

平成31年度 ふるさと創生

個性あるまちづくり事業・人材育成事業の募集

◇ふるさと創生事業では

地域づくりの研修・シンポジウムへの参加、先進地視察（人材育成事業）や、市民団体の個性的な創意工夫に満ちた、持続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化につながる事業（個性あるまちづくり事業）に対し補助金を交付します。



◇実施主体及び補助対象者

※他の補助金等の交付を受けている場合は補助対象外

・個性あるまちづくり事業 ※補助率と上限額を変更しました。

- ①18歳以上の構成員5名以上で組織され、メンバーの3分の2以上がうきは市民である団体
- ②市内に活動拠点のあるNPO法人

・人材育成事業

うきは市民で構成された団体・個人

事業名	補助率		限度額
個性あるまちづくり事業	工事（新設・改修・保全）を伴う事業	50%	200万円
	工事を伴わない事業	85%	100万円
人材育成事業	研修・シンポジウムの主催者に応じて 3割～全額		1事業100万円 20万円/1人

◇募集期間

4月19日（金）まで（必着）

- ・審査委員会による、事業認定（交付の適否）の審査があります。
- ・事業実施後に実績報告書の提出が必要です。

◇申込方法

うきはブランド推進課地域振興係まで「ふるさと創生事業実施計画書」を提出してください。実施計画書の書式はうきはブランド推進課窓口、市ホームページから取得できます。
※事前に地域振興係窓口（うきは市民センター2階）までご連絡ください。

◇平成31年度（前期）のスケジュール予定

～平成31年4月19日	事業募集期間
5月中旬	審査委員会
事業が採択された場合は以下のとおりです。	
6月	交付申請及び交付決定
交付決定後 ～平成32年3月	事業実施
平成32年3月末まで	実績報告の提出

◇平成30年度に認定された事業例

- ・うきは市を中心とした耳納エリアブランディング拠点「耳納エリアショップ」開業実施事業
吉井町の空き店舗を改修し、お土産品の開発・販売、観光案内など「うきは市」を地域ブランドとして全国に発信する拠点の整備事業。
- ・浮羽ヤングラグーズクラブ地域交流館創設事業
吉井町の空き施設を改修してラグビー関係団体が会合・滞在できる施設にし、ラグビーを通じた青少年の健全育成を目的とする事業。
- ・空き家を活用した地域活性化の拠点整備事業
浮羽町の空き家を借上げ改修してコワーキングスペースとカフェバーにし、地域内外の人々が交流できる施設として整備する事業。

●申込み・問合せ

うきはブランド推進課 地域振興係 Tel.76-9059 FAX 77-5557 [メール brand@city.ukiha.lg.jp](mailto:brand@city.ukiha.lg.jp)